大阪府育英会奨学生の募集

●制度の概要

学校教育法による高等学校等に在学し、向学心に富みながら経済的理由により修学が困難な 生徒に学資を貸付し、修学を支援することを目的としています。

なお、大阪府育英会の奨学金は、無利子の奨学金です。

●出願資格

- (1) 学校教育法による次の学校に在学する生徒であること。
 - ① 高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校高等部を含む。)、高等専門学校。
 - ② 専修学校(高等課程) (ただし修業年限1年以上の学科)
- (2) 保護者(主たる学資負担者)が大阪府内に住所を有する
- (3) 保護者の令和元年(平成31年度の道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算が (保護者合算)が基準額(※)未満であること。
 - ※基準額例 4人世帯(父母、子ども2人(高専生1人と中学生1人))の場合 418,500 円未満(年収のめやす800万円未満)

以上の出願資格を満たす者を、学校が推薦する。

- ●奨学金(貸付年額・貸付期間)
 - ①奨学金 貸与とする。(年額) 100,000円
 - ②貸付期間 令和2年4月から正規の最短修業年限とする。
 - ③決定通知 8月上旬
 - ④貸付時期 振込予定 8月25日 (火) ※奨学金は、奨学生(生徒)本人の預貯金口座に振り込みます。
- ●校内申請期限

令和2年6月22日(月)

く 申請希望者は 岩崎(南理科準備室 or 教育談話室)まで連絡してください >